

令和 8 年 9 月 定例月議会

令和 8 年 9 月 2 4 日

総務教育常任委員会 資 料

関連議案	案件名	所管課	ページ
議案第 78 号	長浜市総合計画基本構想の策定について	政策デザイン課	2

未来創造部

所管委員会	総務教育常任委員会
関係案件	議案第 78 号
所管課	政策デザイン課

長浜市総合計画基本構想の策定について

1 目的

本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて本市に関わるすべての人々と共有するため、市政を総合的かつ計画的に運営するための指針として、このたび、長浜改革会議（総合計画審議会）からの答申を受けて、令和 9 年度を始期とする「総合計画基本構想」を策定するものです。

2 計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「分野別計画」「実施計画」で構成します。

構成	概要	計画期間
基本構想	・ 「将来像」を示す ・ 「将来像」の実現に向けた政策を体系的に定める	令和 9（2027）年度から令和 20（2038）年度までの 12 年間
分野別計画	・ 基本構想で位置づけた政策を踏まえ、分野ごとの取組、目標を定める	分野別計画による
実施計画	・ 具体的な事務事業を示し、進捗管理を行う	4 年計画で毎年度見直し

3 これまでの経過

令和 7 年

- 2 月 総務教育常任委員会 着手報告
- 4 月 長浜改革会議（総合計画審議会）諮問
- 5 月～12 月 長浜改革会議（各附属機関等）
様々な市民参画の取組（約 2,000 件の意見等を聴取）
いいね！長浜会議、保育園・認定こども園・小中学校
ワークショップ、高校生・大学生トーク、市民活動団体やまちづくりセンターでの地域住民との意見交換等
- 9 月 長浜改革会議（総合計画審議会）
総合計画基本構想（骨子案）審議
- ～12 月 総合計画基本構想（素案）作成
- 12 月～ 長浜改革会議 総合計画基本構想（素案）審議

令和8年

1月		総務教育常任委員会	経過報告
～	4月	長浜改革会議	総合計画基本構想（素案）審議・案作成
4月～	5月	長浜改革会議	総合計画基本構想（案）審議
5月		総務教育常任委員会	パブコメ前報告
6月～	7月		パブリックコメントの実施
7月		長浜改革会議（総合計画審議会）	答申

4 パブリックコメントの実施結果

意見：2人 11件（別添のとおり）

5 今後の予定

10月～		総合計画実施計画	作成
		総合計画基本構想	めざすまちの姿の共有
令和9年	3月	総合計画	策定

■意見募集期間 令和8年6月1日（月曜日） から 令和8年7月1日（水曜日）

■意見の数 2名：11件

■意見と意見に対する市の考え方

No.	意見（原文のまま）	市の考え方
1	P2：全体を通して、抽象的過ぎて、何をどうしたいのか伝わってこない。今後、分野別計画や実施計画で具体的な事業計画がなされると言う事なので、そちらを待たないといけないのかもしれないが、一読した印象では総花的で、批判を避けた抽象論ばかりで、この基本構想を受けて、明日から市民の意識や、市職員の意欲が変化するには全く思えない。	基本構想は本市の最上位計画として、長期的な「めざすまちの姿」と政策の方向性を示すものであり、具体的な取組や事務事業は分野別計画・実施計画で示すものです。なお、本構想では各分野に成果指標と目標数値を設定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととしております。いただいたご意見を踏まえ、市民・職員にとってより分かりやすく行動につながる計画となるよう、周知等の工夫に努めてまいります。
2	P13：P12で市の人口推移がシミュレートされている。2070年はともかく喫緊ここ10年先程度までは、人口にリンクした行政組織の改編は必須である。持続可能な自治体経営に関して、効率的、能率的な自治体運営を行っていく、とある、方向性に関しては異論はないが、ここは数値目標が一番欲しいところである。近年AI技術の進歩など委ねるべき新技術の趨勢等、予見できない部分がある事は理解できるが、不確定要素を加味しても、職員数目標を設定して、筋肉質でアクティブな行政組織を目指すべきである。	基本構想は、本市の最上位計画として「めざすまちの姿」と政策の方向性を示すものであり、職員数などの個別の数値目標は、本構想の方針を踏まえて別途定める定員管理計画等で設定することとしております。一方で、ご指摘のとおり、人口減少に対応した効率的・能率的な自治体経営は重要であり、本構想でも限られた経営資源（職員・施設・予算等）の最適化や、新技術の導入による行政実務の抜本改善、広域連携を進める方針を掲げております。いただいたご意見は、今後の行政組織のあり方や定員管理の検討において参考とさせていただきます。
3	P16：（子ども若者）何をどうしたいのか分からない。	輝き1「子ども若者」では、めざす姿として、子ども若者が「主人公」として活躍し、まちに愛着を持ちながら主体的にまちづくりに関わる未来を掲げています。その実現に向け、(1)健やかな成長の包括的支援、(2)可能性を発揮できる機会の創出、(3)夢の実現に向けて行動できる仕組みづくり、の3つの基本方針を定めています。また、具体的な施策は分野別計画「未来子ども若者計画」で示しています。
4	P17：（健康・医療・福祉）生臭い話になるが、病院再編問題に集約できると言っても過言ではない。病院再建・再編推進本部での結論を待つしかないが、個人的には今の湖北病院は高月駅隣接の旧高月中学校跡へ移転してはどうかと考えている。現在の湖北病院は二次産業用地として活用すべきである。（この意見は基本構想と全く関係ない話である）	輝き2「健康・医療・福祉」では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域医療提供体制の確保を方針の一つに掲げています。ご提案の湖北病院の移転や跡地活用といった個別具体の事項は、本構想で定める範囲を超えるものであり、病院再建・再編推進本部での検討等、別途の場で議論すべきものと考えております。いただいたご意見は、関係部署で参考とさせていただきます。
5	P18：（歴史・自然・観光）観光に関しては、取組方針にも記載されているが、長浜市単独ではなく、広域行政レベルでの観光誘致策を構築すべきである。日本を代表する観光地、奈良、京都に隣接しながら、我が県との彼我の差は歴然としている。京都に匹敵する文化遺産、歴史遺産を有しながら、その知名度は芳しくない、アピール不足もあるが、観光客の旅行行程に関する動線確保が自治体間で実施できていないのも大きな原因である。滋賀県レベルはもとより、若狭や越前、京都など連携範囲を拡大して欲しい。影響力の大きい、SNSを活用した観光誘致も行って欲しい。	輝き3「歴史・自然・観光」では、本市の豊かな歴史・文化・自然を活かし、国内外から多くの人々が訪れ滞在するまちをめざしており、取組方針にも広域的な連携による誘客・周遊促進を掲げています。ご提案の県域を越えた連携範囲の拡大やSNSを活用した情報発信、観光動線の確保は、誘客効果を高める重要な視点と考えており、今後の観光施策の検討において参考とさせていただきます。
6	P19：（産業）東京一極集中の本社機能の偏在化の解消を目的としてほしい。都心の高層マンション価格は平均値で1億円を超え、もはや普通のサラリーマンが生活出来る環境ではない。企業誘致のメリットとして、長浜市の居住環境の優位性を訴えるべきである。労働環境だけでなく、休日には、釣り、マリンスポーツ、登山、スキーがその気になれば手軽に実施できる長浜の居住環境は稀有である。	輝き4「産業」では、地域経済の活性化に向けて企業誘致や産業基盤の強化を方針に掲げています。ご指摘のとおり、本市は仕事と暮らしの両面で魅力ある環境を備えており、自然を身近に楽しめる豊かな居住環境は本市の大きな強みです。こうした優位性を企業誘致や移住・定住の促進に活かすことは重要な視点と考えており、いただいたご意見は今後の産業施策や情報発信の検討において参考とさせていただきます。
7	P20：（教育・文化）初等、中等学校教育の目標値は「学力テスト全国1位を目指す」と明言すればよい。この種の目標は単純明快な方が結果が出やすい、現在滋賀県は全国的にも芳しい成績ではないようであるが、少しでも上位という目標では人間何も改革しようとしない。1位を目標にすれば既成概念にとらわれない斬新な教育手法を取り入れる等、結果を期待できる。また、子を持つ親の心情として、その地区の教育環境は大きな関心事と思われる、教育問題と限定せず、過疎化対策の一環として捉えるべきである。	輝き5「教育・文化」では、子どもたちが個性や能力を伸ばし、生涯にわたり学び続けられる環境づくりをめざしています。学力向上は重要な課題と認識する一方、本市では確かな学力に加え、豊かな心や主体性など、子どもの多面的な成長を育む教育を重視しております。ご指摘の教育環境が定住・移住に与える影響も重要な視点であり、いただいたご意見は今後の教育施策や成果指標の検討において参考とさせていただきます。
8	P21：（安心・安全）全体を通して令和20年（2038）が目標年に設定されているが、防災拠点となる公共施設等の耐震化率100％達成が2038年では冗長すぎるであろう。2024年段階で98.4%まで達しているのだから、あと1.6%である、時限的に達成が前倒し可能なものに関しては、目標年度を短期に設定したほうが理解しやすい。	輝き6「安心・安全」では、災害に強く誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。基本構想は2038年度を目標年次とする最上位計画として長期的な将来像を示すものであり、各成果指標の数値も同年度の目標として設定しております。ご指摘のとおり、すでに達成が間近な指標など、より短期での実現が見込まれるものについては、分野別計画や実施計画において短期的な目標を設定し、着実に推進してまいります。
9	P22：（進取の気性）今村翔吾の小説「塞王の盾」で描かれる穴太衆は近江出身、他にも国友鉄砲鍛冶、甲賀忍者は現在の情報通信の原型とも言われる、現在の総合商社は近江商人がルーツである事は有名である。こう見ると近江と言う国はイノベーション発祥の地と言っても過言ではない。坂口志門教授のノーベル賞は市民の誇りであるが、歴史的に見ても我が郷土は「進取の気性に富んだ土地柄」と言って間違いはない。子供達には歴史的経緯をも踏まえて、果敢に挑戦できる人になってほしいですね。	輝き7「進取の気性」では、まさにご指摘のような本市の歴史的な気風を受け継ぎ、市民一人ひとりが新しいことに果敢に挑戦できるまちをめざしています。本市は古くから革新を生み出してきた土地柄であり、こうした誇りを次代を担う子どもたちにも伝えてまいります。いただいたご意見を励みに、挑戦を後押しするまちづくりを進めてまいります。

No.	意見（原文のまま）	市の考え方
10	P7の人口減少社会に対応した自治体経営に関して 人口減少社会に対応した自治体経営について、限られた職員・施設・財源の中で行政サービスを維持するため、分庁舎機能の見直しと代替サービスの整備を提案します。 本庁舎以外の分庁舎については、利用状況や機能を検証し、可能なものは集約・削減する一方で、市民サービスが低下しないよう、スーパー、図書館、公共施設などに個室型オンライン相談ブースを設置してはどうでしょうか。 テレワーク等で利用されているテレキューブのようなブースを活用し、本庁舎の職員（職員はリモートワーク前提）と画面越しに相談や申請支援ができれば、市民は遠くの庁舎に行かなくても身近な場所で行政サービスを受けられます。市としても施設維持費や職員配置の効率化につながると考えます。 長浜市は市域が広いので、単に公共施設を減らすのではなく、身近な場所で市役所とつながる仕組みを整えることが重要です。高齢者などデジタル機器の利用が難しい人には、操作支援を組み合わせ、誰一人取り残さない形で進めていただきたいです。	行政経営の方針では、人口減少社会に対応し、職員・施設・財源を最適化しながら、新技術の導入による行政サービスの利便性向上をめざしております。ご提案の身近な場所でのオンライン相談の仕組みや、デジタルに不慣れな方への支援は、誰一人取り残さない行政の実現に資する貴重な視点として、今後の検討の参考とさせていただきます。
11	P7:人口減少社会に対応した自治体経営に関して 人口減少社会に対応した自治体経営および健康・医療・福祉の観点から、病院再編について意見を提出します。 人口減少、少子高齢化、医師不足、財政負担を踏まえると、病院の統廃合や機能分化を進め、長浜市の規模に合った中規模で持続可能な病院体制を検討することは必要だと考えます。 ただし、平時の病床数を減らすだけでは、感染症拡大や災害時などの有事に対応できない可能性があります。そのため、平時は病床数を適正化し、有事には一時的に医療・療養スペースを拡張できる仕組みを整備することを提案します。 具体的には、病院の駐車場や周辺市有地に、コンテナ型ホテルや医療コンテナを活用できるスペースを確保し、平時は宿泊・待機・職員休憩・防災拠点等として活用し、有事には検査、隔離、軽症者療養、医療従事者の待機場所などに転用できる体制を検討していただきたいです。 単なる病床削減ではなく、平時の効率性と有事の備えを両立する「可変型の医療体制」として、民間事業者との協定も含めた公民連携による病院再編を進めていただきたいです。	健康・医療・福祉の分野では、誰もが安心して暮らせるよう、持続可能な地域医療提供体制の確保をめざしております。病院再編については、別途の検討の場で議論を進めているところですが、ご提案の平時と有事を両立する可変型の医療体制や公民連携の視点は、貴重なご意見として、関係部署及び今後の医療体制の検討において参考とさせていただきます。